

## 10月1日発売！！ プレミアム付商品券

【問い合わせ】 商工観光課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として、プレミアム付商品券を発行し、市民の皆さまの生活を支援するとともに、消費の落ち込みの回復を図ります。

### ▶発行内容

- 行方市の住民基本台帳に登録のある全ての世帯（基準日：8月31日）が対象となります。
- 10月1日（木）から、世帯主あてに順次購入申込はがきを送付します。購入時に必要となりますので、大切に保管してください。
- 1世帯1セット購入できます。市内全世帯1セットずつのご用意がありますので、余裕をもってお買い求めください。

販売価格	1セット 10,000円（商品券 15,000円分）
購入方法	購入申し込みはがき（10月1日から順次発送予定）を持参し、市内郵便局にてお買い求めいただけます。
販売場所	行方市内郵便局（11カ所）
販売日時	10月1日（木）～11月13日（金） 午前9時～午後4時 ※郵便局の営業日に限る
使用期限	令和3年1月31日（日） ※期限を過ぎたものは無効
内容	額面 15,000円 1,000円券／10枚（加盟店全店で利用できます） 1,000円券／5枚（大型店舗以外の一般店専用）

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

※以下のものについては、商品券の利用対象外となります。

- ・出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等）
- ・有価証券、商品券、ビール券、切手、印紙、プリペイドカード、電子マネー等換金性の高いものの購入
- ・たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・商品券の交換および売買
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する特殊営業等、社会通念上不適切と認めるものに要する支払い
- ・特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

■商品券の加盟店（使用できるお店）につきましては、随時、行方市ホームページに掲載していきますので、ご確認ください。



## 【プレミアム付商品券取扱加盟店】募集！！

【問い合わせ】行方市商工会 ☎0299-72-0520

行方市プレミアム付商品券の発売に合わせて、加盟店の募集を行っています。

- ▶**対象店舗** 行方市内に事業所・店舗を有し、商品券を利用できる事業所・店舗
- ▶**応募締切** 12月21日(月)
- ▶**発行概要** 商品券額面発行見込み総額 1億9500万円  
行方市全世帯対象  
1世帯1セット 販売価格10,000円(商品券15,000円分)  
10月1日(木)から販売開始
- ▶**特徴** 加盟店を事業規模などによって2つに区分します。
  - ・全店共通券10,000円
  - ・大型店舗(売場面積1000㎡以上)では利用できない指定券5,000円
- ▶**使用期間** 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)
- ▶**換金期間** 10月1日(木)～令和3年2月26日(金)  
※期間を過ぎての換金には応じられませんので、ご注意ください。
- ▶**申込先** 行方市商工会 行方市麻生1222-1  
☎0299-72-0520 FAX 0299-72-0634
- ▶**申し込みに必要なもの** ・換金振込先口座情報 ・印鑑

※詳しくは、行方市商工会にご連絡ください。

※加盟店の商品券換金に係る振込手数料および換金手数料の負担はございません。

## 幼稚園・学校支援ボランティア事業

### 消毒作業ボランティアを募集します

【問い合わせ】生涯学習課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

市内幼稚園と小中学校では、新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守るために、毎日教職員が、施設、子どもたちの机や椅子、教材の消毒作業を行っています。消毒作業は、子どもたちが下校した後の放課後に行われており、教職員にかかる負担が大きくなっています。

市内の子どもたちが通う幼稚園や小中学校を新型コロナウイルス感染症から守り、安全・安心な学校生活を過ごす環境作りや教職員の負担を少しでも軽減するために、消毒作業をお手伝いしていただける幼稚園・学校支援ボランティアを募集しています。

消毒作業をお手伝いできる方は、生涯学習課までご連絡ください。

- ▶**支援内容** 市内幼稚園・学校施設内の消毒作業
- ▶**支援場所** 市内幼稚園・小中学校
- ▶**活動時間** 各施設と調整して時間を決めていきます(1時間程度の活動)。
- ▶**保険** ボランティア保険に加入して活動していただきます(市で負担)。



# 新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

【問い合わせ】健康増進課（保健センター） ☎0291-34-6200

## （1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
  - 会話をしている際は、可能な限り**真正面を避ける**。
  - 外出時や屋内でも会話をすると、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
  - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

## （2）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） □身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



## （3）日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を  
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## （4）働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

## 令和3年 行方市<sup>はたち</sup>二十歳のつどい（成人式）のご案内

【問い合わせ】生涯学習課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

市では、成人の意義を考え、次代を担う新成人の門出を祝い励ますため、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、「令和3年行方市<sup>はたち</sup>二十歳のつどい」を開催する予定です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来とは異なる式典内容への変更や中止等の対応をさせていただきます場合がありますので、ホームページなどで最新情報をご確認ください。

▶日時 令和3年1月10日（日）午前10時～

▶会場 行方市文化会館（山田2175）

※対象となる方へは、11月下旬頃にご案内の文書を郵送します。

詳しくは上記までお問い合わせください。

※令和4年4月から、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部改正が施行されますが、行方市の成人式については、これまで通り、当該年度に20歳を迎える若者を対象に実施するため、成人式の名称を「<sup>はたち</sup>二十歳のつどい」に改めます。



## 10月3日（土）【休日窓口】の開庁時間変更について

【問い合わせ】総合窓口課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

機器メンテナンス作業等のため、10月3日（土）休日窓口（麻生庁舎）の開庁時間は、午後1時から午後5時15分となりますので、あらかじめご了承ください。

※火葬許可証が必要な場合には、事前に電話確認をお願いします。

### 子育て健康スケジュール

## 幼児健診の該当対象者が変更になります

【問い合わせ】健康増進課（行方市保健センター内） ☎0291-34-6200

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て健康スケジュールにおける各健診日の該当対象者が変更となります。該当対象者の方には健診日程が決まり次第、個別通知を郵送しますので、確認をお願いします。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大の動向により、中止・延期となる場合もございますので、ご了承ください。

### ▶該当対象者変更となる健診

令和2年9月から令和3年3月に実施予定の

「1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診、5歳児健康相談」

※子育てに関する不安や心配等がございましたら、健康増進課までご連絡ください。

# 女性のための検診のお知らせ

## 完 全 予 約 制



今や、がんは治らない病気ではありません。  
早期にがんが発見できれば、90%以上の方が完治するといわれています。  
早期発見のキーワードは、「検診」です。  
大切な命を守るために、必ずがん検診を受けてください。

例えば…

乳がんと診断された方の5年相対生存率

5年相対生存率とは…  
がんと診断された人のうち  
5年後に生存している人の  
割合。



生存率  
92.3%

早期発見が  
生存率上昇に  
つながります。

出典：がん研究振興財団「がんの統計'19」

対象年齢に該当すれば医療保険に関係なく申込できます

### 託児サービスについて 「完全予約制」

ご家庭の都合が悪い場合は、次ページ★の日程で託児サービスを実施します。  
但し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止となる場合もございます。

【時間】午後のみ

【定員】5名

【対象】0～6歳の未就園児

希望される場合、検診申込のお電話でお申し出ください。

《不審電話にご注意ください！！》  
保健センター職員を名乗り、個人情報  
聞き出そうとする電話が相次いでいます。  
十分にご注意ください。

市の助成を受けて検診を受診  
できるのは、毎年4月～2月末  
までの年1回です。

## ① 日程及び会場（市内の方であれば地区に関係なく申込できます。）

※検診内容により受診できる日程が異なります。ご注意ください。

### 日程

○乳がん検診 ○子宮(頸部)がん検診 骨粗しょう症検診は、 <input type="checkbox"/> 印のみ同時実施。 ★の日は、午後のみ託児サービス有。	10月30日(金) 11月 4日(水) 5日(木) 6日(金)★ 7日(土)★ 9日(月)
--	---

○骨粗しょう症単独検診	11月13日(金)
-------------	-----------

### 会場

行方市保健センター（行方市山田3282-10）

## ② 受付時間

- ・午前の部 10時～10時30分 乳がん検診・骨粗しょう症検診
  - ・午後の部 12時30分～13時 乳がん・子宮(頸部)がん検診・骨粗しょう症検診
- ※子宮(頸部)がん検診は、午後のみとなります。

## ③ 検診内容

※年齢は、令和3年3月31日現在。

検診項目	対象者	個人負担金	市負担金	内容等
乳がん	超音波検査	30歳～59歳	1,000円	2,300円
	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上	1,000円	1方向2,300円 2方向4,280円 2年に1回 40歳代は2方向の撮影 41歳は無料
子宮(頸部)がん	20歳以上	1,000円	3,620円	子宮頸部の細胞診 21歳は無料
骨粗しょう症	20・25・30・35 40・45・50・55 60・65・70歳	1,000円	1,420円	超音波法による足かかと 骨密度測定

※ 乳房にしこりなど自覚症状のある方は、集団検診ではなく早めに医療機関を受診してください。

## ④ 申込方法・お問い合わせ先

申込  
期間

9月14日(月)～9月25日(金)

申込  
方法

お電話でお申し込みください。  
0291-34-6200（行方市保健センター）  
電話受付時間：午前8時30分から午後5時まで

- ※ 申込期間を過ぎてのお申し込みはできません。
- ※ 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より定員数を縮小しております。各日程、定員(超音波検査41名/日・マンモグラフィ54名/日・子宮(頸部)がん70名/日・骨粗しょう症160名/日)になり次第メ切とさせていただきます。
- ※ 今回の乳がん検診・子宮(頸部)がん検診を受診できなかった方は、医療機関検診をお申込みください。(詳しくは健康増進課：行方市保健センターまでお問い合わせください)
- ※ 子宮(頸部)がん検診を初めて受ける方、乳房の豊胸手術をされた方、ペースメーカーを留置している方は、医療機関検診をおすすめします。

## 令和2年度行方市戦没者追悼式のお知らせ

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

10月4日（日）に予定しております行方市戦没者追悼式につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数の関係者のみで規模縮小して執り行うこととなりましたのでお知らせします。

なお、式典は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、急きょ変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

また、参列できない遺族の方のために、広く情報を発信し、先の大戦の記憶を風化させることのないよう次世代に継承してまいります。

## 人権擁護委員による 特設人権相談のお知らせ

【問い合わせ】総合窓口課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、ご近所トラブルや学校でのいじめなどさまざまな人権相談を受け、問題解決の手助けを行うほか、人権啓発活動も行っています。

人権擁護委員に相談したい方や問題解決の手助けが必要な方は、下記までお問い合わせください。相談はすべて無料です。

▶問い合わせ 水戸地方方法務局鹿嶋支局 ☎0299-83-6000

▶特設人権相談

【麻生】	10月6日（火）	麻生公民館	午前10時～正午、午後1時～午後3時
【玉造】	10月7日（水）	玉造公民館	午前10時～正午、午後1時～午後3時
【北浦】	10月8日（木）	北浦公民館	午前10時～正午、午後1時～午後3時



## 令和2年度行方市社会教育委員を紹介します

【問い合わせ】生涯学習課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

◎委員長	鈴木 裕	行方市議会
○副委員長	小松崎博	行方市青少年相談員連絡協議会
委員	成島崇之	行方市教育会
	塙 裕利	行方市PTA連絡協議会
	並本文男	行方市体育協会
	小貫正敏	行方市スポーツ推進委員会
	堀井達之	行方市文化協会
	山口不岐	行方市文化財保護審議会
	田口英美子	行方市地域女性団体連絡会
	池田啓一	茨城県立麻生高等学校
	郡司誠一	茨城県立玉造工業高等学校
	宮河 昇	行方市子ども会育成連絡協議会
	前野平八郎	学識経験者
	宮内俊雄	学識経験者・（茨城県社会教育委員連絡協議会副会長）
	関野秀男	学識経験者

※社会教育委員とは…

社会教育委員の職務は、社会教育法第17条に規定され、社会教育に関して諸計画を立案することや必要事項に関して研究調査を行います。社会教育関係団体、社会教育指導者等の関係者に対し、助言や指導を行い、社会教育を推進するための活動を行っています。

募集します！

## 行政改革推進委員会委員公募のお知らせ

【問い合わせ】働き方改革課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

市では、広く市民の皆さんの意見を反映させ市民協働のまちづくりを実現するため、委員を募集します。

▶ **委員会任務** 【行方市行政改革推進委員会】 募集人員5人以内（年間3回程度開催予定）

委員会は、市長の諮問に応じて、行方市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議していただきます。

▶ **応募資格**（次の全てに該当する方）

- 市内に在住する満20歳以上の方（令和2年4月1日現在）
- 委員会任務の推進に関心のある方（会議時間は基本的に平日の日中開催予定）
- 開催予定の委員会にほぼ出席できる方
- 国または地方公共団体の議会議員もしくは常勤の公務員でない方
- 委員としての責務を自覚し公平性を有している方

▶ **応募要件**

- 委員会を通じて知り得た秘密について守秘義務を負います。
- 男女共同参画社会の推進の視点から、女性の方の積極的な応募をお待ちしています。

▶ **任期** 令和2年度から令和4年3月31日まで

▶ **報酬** 会議出席1回当たり5,000円をお支払いします（ただし、所得税分を源泉徴収させていただきます）。

▶ **応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで提出願います（持参または郵送）。

※応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、ご連絡をいただければ送付します。

▶ **選考方法** 応募多数の場合は、先着順となります。

▶ **応募期間** 9月10日（木）～9月30日（水）

▶ **応募先・問い合わせ** 行方市役所 働き方改革課（情報交流センター内）

〒311-3892 行方市麻生1561-9 ☎0299-72-0811



## 令和2年度分 難病患者福祉見舞金の支給申請について

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

本市では、難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うと共に、福祉の増進を図るため「難病患者福祉見舞金」を支給しています。本年度も対象になる方は、申請をしてください。

▶ **対象** 令和2年10月1日現在、本市に住所を有する方で、茨城県から交付された「指定難病特定医療費受給者証」をお持ちの方

▶ **見舞金額** 年額 20,000円

▶ **申請期間** 10月1日（木）～11月30日（月）

▶ **必要書類** ①「指定難病特定医療費受給者証」

②難病患者本人名義（難病患者が児童のときは保護者名義）の預金通帳

③印鑑

④申請者が保護者のときは、保護者であることを証明できるもの（運転免許証など）

▶ **申請窓口** 社会福祉課（玉造庁舎）、総合窓口室（麻生庁舎・北浦庁舎）

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について (追加集合注射)

令和2年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射（追加集合注射）を次の日程で実施します。

県内の新型コロナウイルスの感染者は日々増え続けております。そのため状況により、やむを得ず、急きよ「中止」する場合がありますので、できるだけ各自で、動物病院での接種をお願いします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ○日程表

実施日	時間	会場
10月24日 (土)	8:30～8:50	要地区館
	9:00～9:20	四鹿杉平農村集落センター
	9:30～9:50	井貝農村集落センター
	10:00～10:20	西浦地区学習センター
	10:30～10:50	島並農村集落センター
	11:00～11:20	行方市役所 麻生庁舎
	11:30～11:50	太田地区館
	13:00～13:20	大和地区館
	13:30～13:50	繁昌地区学習センター
10月25日 (日)	14:00～14:20	行方市役所 北浦庁舎
	9:00～9:20	玉川地区学習センター
	9:30～9:50	手賀地区学習センター
	10:00～10:20	行方市役所 玉造庁舎
	10:30～10:50	沖洲集落センター
	11:00～11:20	羽生地区学習センター
	11:30～11:50	中山消防機庫
	13:00～13:20	榎本農民研修センター
	13:30～13:50	小貫地区学習センター
	14:00～14:20	武田地区館

### ○登録料等

	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000円
注射済証料	350円	350円
予防注射料金	3,000円	3,000円
計	3,350円	5,350円

### ○犬の登録は生涯1回

平成7年4月1日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

### ○狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

### ○届け出は環境課へ

登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったときは届け出をしてください。

### 【問い合わせ】

環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

### 会場でのお願い

— 新型コロナウイルス感染症対策 —

- ① 飼い主さんは、マスクの着用をお願いします。
- ② 屋外といえども、大きな声で話しかけるなどは、避けてください。
- ③ 順番を待つときは、車中で待機する、もしくは、他の方と十分な距離をとるなどの対応をして、お待ちください。
- ④ 注射料金等については、なるべくつり銭の出ないようお持ちください。
- ⑤ 飼い犬の排せつ物は必ずお持ち帰りください。



### 【動物病院で狂犬病予防注射を接種する場合について】

○動物病院で接種する場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、事前に電話連絡するなど、診察状況を確認してから受診するよう、ご協力をお願いいたします。

○市外の動物病院で狂犬病予防注射を接種した場合は、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」と行方市から発行されたはがきを持参の上、環境課または麻生庁舎並びに玉造庁舎の総合窓口で、狂犬病予防注射済票の交付手続きを行ってください。

## \*\* 環境省においては、ペットと新型コロナウイルス感染症について

下記のように案内しております \*\*

### ペットから人への感染は、現時点では報告されていません。

- ・海外では、感染した飼い主からペットが感染した例が数例報告されています。
- ・ペットが人の感染に重要な役割を担う証拠はないとされています。

ペットの世話やペットへの感染防止のためにも、**人が感染しないことが一番大事!**です。

飼い主は、自分が感染してしまった時のために、家族や知人といった「**もしもの時の預かり先**」を決めておきましょう!

動物との**過度な接触は控え**、触れた際は、**手洗いなどの衛生対策**をしましょう。

もし自分が感染してしまったら、

- ・預かり先に**ペットを預け、適切な治療**を受けましょう。
- ・自宅待機を支持された場合は、**ペットと距離をとり**ましょう。

■預かりの支援団体等の連絡先など、詳細は環境省動物愛護管理室HPをご覧ください。

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1\\_law/corona\\_info2.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/corona_info2.html)



※令和2年5月12日時点の情報を基に作成

## 屋外広告物の表示には許可が必要です

まちの良好な景観のために

【問い合わせ】 都市建設課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

茨城県土木部都市局都市計画課都市行政グループ ☎029-301-4579

まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物（※）」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市長の許可を受けることが必要です。

まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは、許可を受けましょう。

※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などの壁面利用広告などをいいます。

◆屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

### 【主な規制の例】

(1) 自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合（自家広告物）

次の場合は、禁止地域でも表示することができます。

- ・ 広告物の合計面積が5㎡以下で、許可基準に適合する場合
- ・ 広告物の合計面積が100㎡以下（第1種禁止地域にあつては、合計面積が建築物の規模に応じて定められた面積以下で、一の広告物の面積が15㎡以下）で、許可基準に適合し、市長の許可を受けた場合



(2) 自己の店舗等から離れた場所に表示する場合など

道路の敷地境界から一定の範囲の区域（商業地域等を除く）、信号機の付近などの「禁止地域」および街路樹、道路標識、電柱などの「禁止物件」には、原則として広告物を表示できません。

◆屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として条例に基づく罰則の対象となりますので、ご注意ください。

◆老朽化していたり固定が不完全である屋外広告物は、強風時に倒壊や落下し、通行人等に危害を及ぼす恐れがあるため、速やかに撤去、改修等を行ってください。

◆条例に違反する屋外広告物を表示すると、罰金刑（最高100万円）に処されることがあります。条例の規定を遵守し、美しいまちづくりにご協力ください。

◆屋外広告物の許可手続きや許可基準などについては、上記問い合わせ先へご相談ください。新たに店舗等を建築するなどの際に、屋外広告物を表示する場合は、事前にご相談をお願いします。

## 個別的労使紛争のあっせんに係る無料労働相談会

【問い合わせ】 茨城県労働委員会事務局 ☎029-301-5563

解雇、パワハラなど労働関係のトラブルについて、県労働委員会の委員が相談に応じます。秘密は厳守します。相談日前日までに、ご予約ください。

### ▶期日および場所

- ① 10月1日（木） 鉾田合同庁舎（鉾田市鉾田1367-3）
- ② 10月15日（木） 県庁労働委員会事務局（水戸市笠原町978-6）※電話相談にも応じます。
- ③ 10月29日（木） 土浦合同庁舎（土浦市真鍋5-17-26）

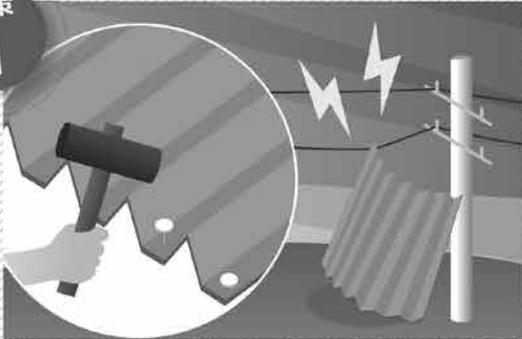
▶時間 午後5時～午後7時

▶費用 無料

東京電力パワーグリッドからのお願い

# 台風接近前の対策にご協力ください

対策  
1



トタンはしっかりと固定されていますか？

対策  
2



アンテナはしっかりと固定されていますか？

対策  
3



ビニールの飛散防止をされていますか？

対策  
4



傾斜等で倒れそうな樹木は伐採されていますか？

ビニールやトタン、  
樹木等が電線に引っかかると  
長期間の停電の原因になる  
場合があります



2019年台風15号襲来時の実際の被害の様子

切れた電線や電柱・電線に引っかかっているビニールや樹木等を  
発見された場合は、東京電力パワーグリッドまでご連絡ください

詳しくは  
左面へ

東京電力パワーグリッド株式会社



停電状況の確認や、電気設備のトラブル(異常)

チャット  
はじめました!!

チャット   でお知らせ ください

写真が  
送れるから  
現場の状況を  
伝えやすい!



### お客様の声

電線にビニールが引っかか  
っていて心配でしたが、  
携帯のカメラで写真を  
撮って送ったら、すぐに  
状況が伝わって判断して  
もらえたので、とても安心  
しました。



お客さまからの  
写真ご提供例



電線にビニールが  
引っかかっている



カラスの巣がある

「お客さまに、いち早く“安心”をお届けいたします」

早い

電話よりもタイミングを  
選ばずやり取りがスムーズ

簡単

チャットなら、写真も送れて  
状況説明も気軽に簡単

安心

送った写真が電気のプロに  
正確に伝わるから安心



スマホで  
簡単アクセス

LINEの友だち登録をお願いします!



チャット受付URL  
[http://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat\\_support-j.html](http://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat_support-j.html)

家の中の電気のお困りごとは  
電気設備の保守保安トラブル対応サービスページをご覧ください



ページURL <https://pgservice1.tepco.co.jp/service/>

東京電力パワーグリッド株式会社

お電話によるお知らせやお問い合わせはこちら

0120-995-007 (全日24時間承ります)

2020.6

※本サービス(チャットサポートサービス)利用にあたっての注意事項

当社からの要請があった場合のみ、チャット本文へ個人情報(住所、氏名、連絡先等)を入力ください。

なお、入力された個人情報は当社プライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。

# 市の職員数・給与などを公表します

市の職員数・給与などの概要についてお知らせします。これは、市の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市民の皆さまに職員の任用や勤務条件を公表するものです。

【問い合わせ】働き方改革課人事グループ（麻生庁舎）  
☎0299（72）0811

## 職員の任免および職員数に関する状況 ※単位：人

### ▶採用者数（令和2年4月1日）

区分	試験採用	選考採用	再任用	計
一般行政職	8	3	9	20
技能労務職	0	0	0	0
計	8	3	9	20

### ▶退職者数（令和2年3月31日）

区分	定年	勸奨	その他	再任用	計
一般行政職	14	3	3	3	23
技能労務職	1	0	0	0	1
計	15	3	3	3	24

※採用者数・退職者数ともに、再任用には短時間勤務職員を含んでいません。

### ▶級別構成率（令和2年4月1日）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務	主事・技手等	主任・技師等	係長・主幹等	係長・主任教諭	課長補佐等	課長・参事等	部長・ 議会事務局長・ 会計管理者・ 理事
構成比	14%	12%	29%	17%	17%	8%	3%

### ▶分限および懲戒処分の状況（令和元年度）

処分の種類		件数
分限処分	降任	0
	免職	0
	休職	2
	降給	0
懲戒処分	戒告	0
	減給	0
	停職	0
	免職	0

### ▶部門別職員数の推移（各年4月1日）

区分	H31	R2	増減数
一般行政部門	231	232	1
教育部門	60	56	△4
公営企業等	34	33	△1
計	325	321	△4

### ▶年齢別職員数の状況（令和2年4月1日）

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男性	1	23	28	82	56	9	199
女性	0	31	23	29	33	6	122
計	1	54	51	111	89	15	321

## 職員の給与の状況

### ▶平均給料月額および平均年齢（令和2年4月1日）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	321,100円	44.3歳
技能労務職	319,300円	55.3歳

### ▶初任給の状況（令和2年4月1日）

一般行政職	大学卒	188,700円
	短大卒	168,900円
	高校卒	154,900円

### ▶経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日）

経験年数		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	272,200円	319,400円	351,300円
	短大卒	242,900円	304,400円	336,800円
	高校卒	226,700円	305,800円	330,500円

### ▶特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日）

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当	
給料	市長	775,000円	報酬	議長	6月期 1.675月	
	副市長	598,000円		副議長	12月期 1.675月	
	教育長	546,000円		議員	計 3.35月	
					議長	6月期 1.60月
					副議長	12月期 1.75月
					議員	計 3.35月

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ▶勤務時間（令和2年4月1日）

区分	状況
正規の勤務時間	1週間あたり38時間45分
開始・終了時間	開始 8:30 終了 17:15
休憩時間	12:00～13:00

### ▶職員研修の状況（令和元年度）単位：人

研修区分	受講人数
基本研修	87
専門研修	36
自主研修	158
計	281

# 市税と保険料 のお知らせ

## 9月の市税と保険料は…

- 固定資産税 第3期 ○国民健康保険税 第3期
- 後期高齢者医療保険料 第3期

納付期限（口座振替日）は9月30日です。

### 【住民税】市・県民税の申告がお済でない方へ

令和2年度市・県民税申告（平成31年1月1日～令和元年12月31日分）をしないままにしておくと、適正な課税ができないばかりでなく、所得証明書・課税証明書などの発行や次のような手続きができない場合があります。申告が済んでいない方は、お早めに市役所税務課で手続きをしてください。

1. 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定、税（料）の軽減措置
2. 国民年金保険料免除申請
3. 児童扶養手当、保育料、授業料の免除等の申請
4. 公営住宅の入居申込み など

なお、以下の場合は、市・県民税の申告手続きは不要です。

- ①所得税の確定申告をした場合
- ②収入が年金や給与のみの人（勤務先から給与支払報告書が市に提出されている場合に限る）であり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内容に追加・訂正がない場合
- ③令和2年1月1日現在、市内に住んでいる親族の確定申告書、給与支払報告書（年末調整）などで、扶養控除の対象者となっており、令和元年（平成31年）中に収入がなかった場合

### 【固定資産税】よくあるご質問「建物を取り壊したのに課税されるの？」

〔質問〕令和2年1月20日に取り壊した家屋が令和2年度固定資産税の課税対象となっています。なぜでしょうか。  
〔回答〕固定資産税は、1月1日現在（賦課期日）に存在する固定資産を対象として、その年の4月から始まる年度分について課税されます。このため、すでに取り壊された家屋も1月1日に存在していたことから、その年度の固定資産税の課税対象になったと考えられます。

なお、建物を取り壊したときには、法務局に登録されている家屋は建物滅失（めっしつ）登記申請、未登記家屋については市役所税務課へ家屋滅失届の手続きが必要ですのでご注意ください。

### 【軽自動車税】廃車・住所変更などの手続きを忘れずに！

解体などによって車両を使わなくなった場合は、速やかに廃車手続きを行ってください。手続きを忘れると次の年も軽自動車税が課税されます。また、市外への引越や名義変更なども、その都度手続きが必要です。

くわしくは、下記へお問い合わせください。

種類	問い合わせ先	電話番号
原付バイク・小型特殊自動車	行方市役所税務課	0299-72-0811
軽自動車（二輪を除く）	軽自動車検査協会茨城事務所	050-3816-3105
250cc以上のバイク（二輪）	関東運輸局茨城運輸支局	050-5540-2017

#### 軽自動車検査協会 茨城事務所『移転』のお知らせ

茨城事務所は、令和2年7月20日（月）に「東茨城郡茨城町若宮」から「茨城県水戸市酒門町4400番地」へ移転しました。なお、管轄区域や電話番号は以前と同じです。

### 【国民健康保険税】健康保険に二重加入していませんか？

国民健康保険に加入している人で社会保険証や共済組合員証などをお持ちの人はいませんか？国民健康保険税と社会保険料を二重に支払っている可能性があります。国保の方が社会保険等に加入した場合は、14日以内に市役所で国民健康保険資格喪失届の手続きが必要です。社会保険等に加入したら市役所各庁舎窓口へ届出をしてください。

\*社会保険等をやめた場合には、国民健康保険加入届の手続きが必要です。

〔国民健康保険証の問い合わせ：玉造庁舎 国保年金課 TEL 0299-55-0111〕